

V 横断的・戦略的な項目の動向

1 県産農林水産物・食品の輸出

- (1) 令和3年の県産農林水産物・食品の輸出額の総計は約103億円（前年比75%）であった。うち農林水産物は約97億円（前年比約74%）で、植木類が全体の約12%、水産物が約80%を占めている。
- (2) 野菜・果実類の輸出額は、福島第一原発事故以前に主に輸出されていた香港向けが、事故後の輸入規制による影響で減少した。しかし、平成24年の海外トップセールスを契機として、東南アジア向けに梨・サツマイモ等の輸出が進んでいる。令和3年は、梨が前年の天候不順による不作から回復するとともに、さつまいもやメロンの輸出が進んだことから、前年比112%の輸出額となった。
- (3) 畜産物の輸出額は、香港での原発事故後の輸入規制により減少後、規制緩和に伴う香港向け輸出の再開等により再び増加した。令和3年は、豚原皮の輸出が明らかになったことから、前年比322%の輸出額となった。
- (4) 水産物の輸出額は、平成23年の東日本大震災による施設の直接被害と原発事故後の輸入規制等により減少した後、平成24年以降は水揚量の増加や輸出先の開拓等により増加した。令和3年は、ビンナガの水揚量の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による物流の停滞などもあり、前年比約70%の輸出額となった。

県産農林水産物・加工品の輸出額

(県調べ)

輸出品目	輸出額（百万円）					
	平成22年	23年	30年	令和元年	2年	3年
農産物	2,543	2,808	2,685	1,662	1,538	1,508
植木類(1)	2,456	2,793	2,578	1,525	1,402	1,203
野菜・果実類(2)	62	10	79.7	113.2	58.1	64.8
花き(球根類)(2)	3	0	-	-	-	-
米(2)	1	0.4	2.6	4.8	6.9	10.5
畜産物(2)	21	4.0	24.8	18.6	71.2	229.4
水産物(2)	7,461	4,766	13,496	8,872	11,699	8,238
林産物	-	-	-	-	-	-
小計	10,004	7,573	16,181	10,534	13,237	9,746
加工食品(2)(3)	-	-	1,166	542	555	568
合計	10,004	7,573	17,347	11,076	13,792	10,314

(1) 植物検疫統計及び貿易統計から試算。

(2) 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果に基づいたもの。

(3) 加工食品は、平成28年から調査項目に追加（県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース）。菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

福島原発事故による主な諸外国における県産農林水産物の輸入規制の状況（令和5年1月30日現在）

	品 目	規制内容
中国	全ての食品、飼料	輸入停止
台湾	野生鳥獣肉、きのこ類、コシアブラ	輸入停止
	日本で品目ごとに出荷制限がとられている品目	
	全ての食品（酒類を除く）	放射性物質検査報告書及び産地証明書を要求 台湾にて全ロット検査を実施
韓国	全ての水産物、キノコ類、タケノコ、茶	輸入停止
	ホウレンソウ、カキナ等	輸入停止（一部市町産）
	上記以外の全ての食品	放射性物質検査証明書を要求
香港	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳	放射性物質検査証明書及び輸出事業者証明書を要求
	食肉、家禽卵、水産物	放射性物質検査証明書を要求
マカオ	野菜・果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、 水産物・水産加工品	放射性物質輸入規制に関する申告書 ※事業者自らが作成する、商品名、産地等が記載され、 商工会議所からサイン証明を受けた書類

令和4年度における本県の主な輸出の取組

時 期	取組内容
令和4年6月	第6回“日本の食品”輸出EXPOに出展。
令和4年10月	台湾向けバイヤー産地視察・商談会を開催。
令和4年12月	タイの日本産品専門市場において「千葉農水産物フェア」を実施。
令和5年1月	シンガポールの百貨店において「千葉農産物フェア」を実施。
令和5年1月	タイのECサイト、小売店（業務用スーパー）において「千葉農水産物フェア」を実施。
令和5年2月	マレーシアの小売店において「千葉サツマイモフェア」を実施

2 6次産業化

(1) 6次産業化の市場規模

令和3年度の県内の6次産業の市場規模は、784億円（全国8位）で、その内訳は農産物・水産物の加工が267億円（34.1%）、農産物・水産物直売所が476億円（60.7%）、観光農園20億円（2.6%）、農家・漁家民宿が1億円（0.1%）、農家・漁家レストランが20億円（2.6%）であり、農産物・水産物直売所の比率が全国平均より高い傾向となっている。

6次産業化の市場規模（試算）

（単位：億円、%）

年度	総額		内訳									
			農産物の加工 水産物の加工		農産物直売所 水産物直売所		観光農園		農家民宿 漁家民宿		農家レストラン 漁家レストラン	
	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉	全国	千葉
平成28年度 (割合)	22,575	741	10,924 (48.4)	240 (32.4)	10,697 (47.4)	463 (62.5)	392 (1.7)	22 (2.9)	129 (0.6)	3 (0.4)	434 (1.9)	14 (1.8)
29年度 (割合)	23,315	748	11,157 (47.9)	235 (31.5)	11,165 (47.9)	472 (63.1)	402 (1.7)	23 (3.1)	134 (0.6)	3 (0.3)	458 (2.0)	14 (1.9)
30年度 (割合)	23,384	759	11,173 (47.8)	245 (32.3)	11,188 (47.8)	473 (62.3)	403 (1.7)	23 (3.1)	129 (0.6)	2 (0.3)	491 (2.1)	15 (2.0)
令和元年度 (割合)	23,074	750	11,220 (48.6)	255 (34.0)	10,899 (47.2)	454 (60.6)	359 (1.6)	20 (2.7)	121 (0.5)	2 (0.3)	475 (2.1)	18 (2.4)
2年度 (割合)	22,450	729	10,846 (48.3)	243 (33.3)	10,850 (48.3)	453 (62.1)	293 (1.3)	14 (1.9)	88 (0.4)	1 (0.2)	373 (1.7)	18 (2.5)
3年度 (割合)	22,844	784	11,234 (49.2)	267 (34.1)	10,788 (47.2)	476 (60.7)	326 (1.4)	20 (2.6)	95 (0.4)	1 (0.1)	400 (1.8)	20 (2.6)

（資料：6次産業化総合調査）

（注）6次産業化の市場規模は農業生産関連事業（農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン）と漁業生産関連事業（水産物の加工、水産物直売所、漁家民宿、漁家レストラン）による年間総販売金額としている。

(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定

令和5年3月31日時点における認定件数は58件で、そのうち農畜産物関係が57件、水産物関係が1件となっている。なお、ファンド認定8件も含まれている。事業内容別にみると、加工・直売が大部分を占めている。

総合化事業計画の認定件数

（令和5年3月31日時点）

地域	総合化事業計画の認定件数			
	うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係	
千葉	57	0	1	58
関東	417	18	22	457
全国	2,328	105	197	2,630

認定件数の多い都道府県

第1位	北海道	163
第2位	兵庫県	116
第3位	宮崎県	112
第4位	長野県	100
第5位	岡山県	100
第20位	千葉県	58

県内の総合化事業計画の事業内容の割合

取組	件数	割合
加工	5	8.6%
直売	2	3.5%
輸出	1	1.7%
レストラン	3	5.2%
加工・直売	47	81.0%

3 農林水産物直売所

(1) 直売所数(注)

(単位：施設数)

区分	農林水産物直売所 令和3年度	農産物直売所 事業体数		水産物直売所 事業体数	
		農業経営体数	農協等		
千葉県	1,420	1,400	1,100	300	20
全国	23,500	22,680	12,690	10,000	820

(資料：令和3年度6次産業化総合調査)

(注1) 農産物直売所は、農業経営体又は農協等が①自ら生産した農産物（構成員が生産した農産物や農産加工品を含む。）を定期的に不特定の消費者に直接対面販売をするために開設した施設又は場所及び、②農業経営体から委託を受けた農産物又は農産加工品を販売するため開設した場所又は施設。なお、果実等の季節性が高い農産物を販売するため、期間を限定して開設されたものを含み、無人販売所、移動販売及びインターネット販売のみによる販売は除く。

(注2) 事業体数及び経営体数は、1の位を四捨五入している。(例：4経営体→0経営体)

(2) 農林水産物直売所実態調査（施設数、年間販売額は減少、購入者数は微増）

ア 施設数、年間購入者数、年間販売額の推移（千葉県）

項目\対象年度	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 2年度
施設数(注) (箇所)	236	235	241	240	236	227	219	207	193
年間販売額(注) (百万円/箇所)	118	122	122	126	134	135	137	150	142
年間購入者数(注) (千人/箇所)	88	93	89	91	97	96	97	104	105

(注) 調査頻度は、令和元年度より隔年としている。

イ 地域別設置状況（令和3年3月31日現在）

地域	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
施設数(箇所)	24	15	32	6	12	19	18	17	26	24	193

ウ 令和2年度販売額別の施設数（令和3年3月31日現在）

年間販売額 (百万円)	10未満	10～ 30未満	30～ 50未満	50～ 100未満	100～ 300未満	300以上	合計 (回答数)
施設数(箇所)	48	22	16	27	27	27	167

(資料ア～ウ：流通販売課調べ)

(注1) 「農林水産物直売所実態調査」の調査対象は、農林水産物を消費者に直接対面で販売し、次のいずれの条件にも該当する施設。令和2年度から隔年で調査を実施することとしたため令和元年度を対象年度とする調査結果はなし。

ア 県、市町村、公益法人、第3セクター、PFI、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設（民間事業者が運営する場合、役員の半数以上が農林漁業者であること）。

イ 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設。

(注2) 「年間販売額」「年間購入者数」は、回答のあった施設の平均値。

(注) 6次産業化総合調査と農林水産物直売所実態調査との相違

6次産業化総合調査の農産物直売所は、生産者が自ら生産した農産物（農産物加工品を含む。）を生産者又は生産者のグループが、地域内外の消費者に対面で販売する目的で開設した場所又は施設をいう。なお、市区町村、農業協同組合等が開設した施設や道の駅に併設された施設を利用するもの、並びに果実等の季節性が高い農産物を販売するためにその時季に限って開催されるものも含む。

農林水産物直売所実態調査の対象直売所は、6次産業化総合調査において調査対象としている季節性の高い農産物を期間限定で販売している直売所や3戸以下の生産者が設置又は運営している直売所を調査対象から外しているため、調査結果に違いが生じている。

4 新たな技術の開発（令和4年度は266研究課題に取り組み、73研究成果を普及）

農林総合研究センター、畜産総合研究センター及び水産総合研究センターでは、平成29年12月に策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づいて、令和4年度は266課題を取上げ、「生産力の強化やブランド化を推進する技術の開発」や「環境への調和や資源の維持増大に関する技術の開発」などに取り組んできた。

令和4年度までに研究成果として普及に移した技術は、2,931件にのぼり、全国有数の農林水産業県を支える原動力の一つとなっている。

これらの技術は、インターネットを活用して常時試験情報を提供するとともに、試験研究成果発表会の開催や技術指導資料を作成するなど、県内指導機関を通じて普及に努めている。

(1) 部門別普及に移した技術件数（昭和47年度から令和4年度まで）（単位：件）

部門名	課題数	部門名	課題数	部門名	課題数
稲	176	病虫害	288	環境保全	37
麦及び雑穀	140	酪農・肉牛	154	その他	39
野菜	553	養豚	121	資源管理・増養殖	55
花植木	309	養鶏	113	漁場環境・生産基盤	27
果樹	231	経営	77	流通加工	29
飼料作物	119	畜産環境	33	内水面	27
土壌・肥料	157	蚕業	82		
農業機械	29	林業	135	合計	2,931

(2) 最近の主な研究成果

部門	課題名	機関	開発年度
耕種	1 スマートフォン等から使える水稻生育予測システム「でるた™」の開発	農林総合研究センター	R4
	2 落花生栽培における省力的な機械化一貫体系		R4
	3 4～5月のネギ端境期を縮小する栽培技術		R4
	4 ウイルスフリーポット育苗苗におけるサツマイモ「べにはるか」の苗質及び増殖効率向上技術		R4
	5 底面かん水に対応できる焼却可能なシクラメン用培養土の開発		R4
	6 ニホンナシの省力樹形用大苗育苗技術		R4
	7 サトイモ疫病の発生生態と防除対策		R4
	8 ハゼリソウを植栽した秋冬ネギ圃場における土着天敵を活用したネギアザミウマの防除		R4
	9 早生のWCS用イネ品種「つきはやか」の特性		R3
	10 落花生品種「Qなつつ」及び「おおまさりネオ」の高品質種子生産技術の確立		R3
	11 炭酸ガス施用下の長期多段どりトマト栽培における湿度管理技術		R3
	12 ニホンナシ新品種「千葉K3号（秋満月）」の育成		R3
	13 DMI剤耐性ナシ黒星病菌の簡易なモニタリング法の開発		R3
	14 褐色低地土の施設トマト栽培におけるリン酸減肥の現地実証		R3
	15 ネギ黒腐菌核病の初期感染の時期と地温の関係		R3
森林・林業	1 自然植生と造林地におけるシカ等による被害の実態	農林総合研究センター（森林研究所）	R4
	2 千葉県産マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの選抜と特性把握		R4
	3 ドローンを活用して松くい虫被害木を見つける		R4
	4 省力的な再造林のためのコンテナ苗の特性と下刈り省略の可能性		R3
	5 スギ人工林における高木性広葉樹の実生分布特性		R3
	6 クロマツ幼齢木を松くい虫から守る薬剤防除技術		R3

部門	課題名	機関	開発年度
畜産	1 ICTを活用した繋ぎ飼い牛舎での効果的な飼養管理・繁殖管理技術の検討	畜産総合 研究 センター	R4
	2 黒毛和種去勢肥育牛のビタミンAコントロールレベルの検討		R4
	3 ICTを活用した豚体重測定の省力化実証試験		R4
	4 ICTを活用した省力的な分娩管理の検討		R3
水産業	1 房総近海におけるカツオの漁場形成と水温・クロロフィルの分布	水産総合 研究 センター	R4
	2 マイワシ当歳魚の漁況予測手法の開発		R4
	3 簡易的な藻場実態把握手法の確立		R4
	4 キンメダイ漁業における針数を用いた漁獲努力削減状況の見える化		R4
	5 黒くておいしいノリ新品種の育成		R4
	6 アワビ増殖礁に用いるコンクリート製平板の洗浄効果		R4
	7 河川で養殖されるアオノリの生息に適した環境		R4
	8 モツゴ産卵床の設置条件の把握及び増殖効果の算定		R4
	9 房総周辺海域におけるカタクチイワシ沿岸加入群の回遊機構の推定		R3
	10 東京湾漁業・環境情報提供システムの構築		R3
	11 ノリ養殖におけるクロダイ食害の実態		R3
	12 キヌイトアオノリ採苗網の沖出し技術の開発		R3
	13 アサリ春季発生群稚貝の秋冬季減耗要因の解明と対策技術の検討		R3
	14 緑色LED光によるマコガレイ種苗の尾鰭欠損防除		R3
	15 サバ類のコラーゲン分解機構の解明と品質保持技術の開発		R3
	16 県産魚介類の輸出に向けた品質保持技術の開発		R3

(3) 最近の主な新品種の育成

登録品種

登録年度	種類及び品種名
H09	かんしょ「総の秋」*
H11	びわ「房姫」*、稲「ふさおとめ」*、落花生「郷の香」*
H12	いちご「春訪」*、ねぎ「夏婦人」*、「五月姫」*
H13	カーネーション「アクアイエロー」*、「アクアレッド」* メロン「アクアクイーン」*、「千葉TL」*
H14	カラー「アクアホワイト」、いとすぎ「エレガンスブルー」*、いちご「ふさの香」、 芝草「チバラフワン」
H15	稲「総の舞」
H16	ベゴニア「コーラルファンタジー」、いぬまき「紅くじゃく」、落花生「ふくまさり」*
H17	メロン「アクアプリンセス」*、芝草「ちばフェアグリーン」、びわ「希房」
H18	稲「ちば28号(ふさこがね)」、ねぎ「足長美人」、サトイモ「ちば丸」
H19	芝草「シーワイツー(CY-2)」、メロン「TLタカミ」、稲「ゆめかなえ」、 ベゴニア「クリーミーファンタジー」、「アプリコットファンタジー」
H20	いちご「桜香」、トマト「ちばさんさん」
H21	やまのいも「ちばとろ」、いちご「千葉S05-3」(出願時名称：紅香)、 水稲もち「ふさのもち」、落花生「おおまさり」
H23	いちご「千葉F-1号」
H24	ノリ「ちばの輝き」
H27	いちご「千葉S4号」、新系統豚「ボウソウル4」
H28	いちご「よつぼし」
H29	なし「千葉K3号」 芝草「千葉G79号」
H30	落花生「千葉P114号」
R3	カラー「千葉C2号」、食用なばな「MGX-503」
R4	落花生「おおまさりネオ」、水稲「粒すけ」

* 登録消滅：後継品種の育成等により、育成者権維持の必要性がなくなり放棄又は育成者権の存続期間満了により育成者権が消滅

VI 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響と対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故において放出された放射性物質により、これまでにハウレンソウなどの野菜やたけのこ、しいたけ、茶、ギンブナ、イノシシなどで放射性物質の基準値を超えたため、出荷制限を余儀なくされたほか、風評による農林水産物全般の市場価格の下落や買い控え、直売所では来客数の減少、輸出では相手国から輸出停止措置を受けるなど深刻な被害が発生した。

県では、このような状況に対応するため、農林水産物の放射性物質モニタリング検査を計画的に実施するとともに、結果を速やかに公表することで、食の安全・安心の確保に努めている。

1 出荷制限等

(1) 直近の状況（令和 5 年 3 月 31 日時点）

ア 出荷制限

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	10市	我孫子市、君津市（一部解除 ^{※1} ）、流山市、佐倉市（一部解除 ^{※1} ）、印西市（一部解除 ^{※1} ）、白井市、千葉市（一部解除 ^{※1} ）、八千代市、山武市（一部解除 ^{※1} ）、富津市（一部解除 ^{※1} ）
	原木・施設	3市	山武市（一部解除 ^{※1} ）、富津市（一部解除 ^{※1} ）、君津市（一部解除 ^{※1} ）
ギンブナ		手賀沼	手賀沼及びこれに流入する河川(支流を含む。)、手賀川(支流を含む。)
コイ		手賀沼	手賀沼及びこれに流入する河川(支流を含む。)、手賀川(支流を含む。)
イノシシ		県内全域	県の定める「出荷・検査方針」に基づき県内13の野生獣肉処理加工施設（茂原市、勝浦市、鴨川市、君津市、木更津市、大多喜町、いすみ市、館山市）で管理されるイノシシ肉に限り、出荷制限を解除

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

イ 出荷自粛

品目		市町村 (水域)	備考
しいたけ	原木・露地	1市と 3戸 (1市)	成田市（一部解除 ^{※1} ）、木更津市③ ^{※2}
	原木・施設		
モツゴ		手賀沼	

※2 しいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は該当生産者数）

【参考】

出荷制限：原子力災害対策本部が、基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがあると考えられる場合、当該地域・品目を対象とし、出荷を認めず流通させないようにする措置。

出荷自粛：基準値を超えた品目について、生産地域の広がりがないと確認された場合、地方自治体が、当該地域・品目を対象とし、出荷しないよう要請し、流通させないようにする措置。

(2) これまでの動き (令和5年3月31日時点)

ア 出荷制限

品目	市町村 (水域)	出荷制限			備考		
		放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県			
杣レンソウ	香取市	放射性ヨウ素	2,117	H23. 4. 4	H23. 4. 22	当時、全国的に検査結果が高い傾向にあったため、シュンギクなどと併せて出荷制限がかかった。	
	多古町		3,500				
	旭市		—				
			シュンギク				2,300
			チンゲンサイ				2,200
			サンチュ				2,800
			パセリ				3,100
			セルリー				2,100
たけのこ	木更津市	放射性セシウム	122.0	H24. 4. 5	H25. 10. 23		
	市原市		106.4				
	我孫子市		167.2	H24. 4. 6	H28. 9. 21		
	栄町		127.0		H28. 1. 14		
	柏市		169.5	H24. 4. 11	H27. 1. 22		
	八千代市		134.4		H25. 10. 23		
	白井市		120.9		H27. 1. 22		
	船橋市		107.0	H24. 4. 12	H25. 10. 23		
	芝山町		110.4	H24. 4. 18			
	しいたけ		原木・露地	放射性セシウム	1,955.0		H23. 10. 11
君津市		734.0			H26. 10. 14 一部解除※1		
流山市		831.0			H23. 11. 18	出荷制限中	
佐倉市		660.0			H23. 12. 22	H26. 10. 14 一部解除※1	
印西市		993.3			H24. 2. 23	H28. 1. 25 一部解除※1	
白井市		740.0			H24. 4. 10	出荷制限中	
千葉市		107.6			H24. 4. 18	H29. 2. 15 一部解除※1	
八千代市		193.8				出荷制限中	
山武市		—	H24. 5. 16		H26. 3. 19 一部解除※1	H24. 5. 16 に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷制限がかかった	
富津市		—	H24. 11. 14		H26. 10. 14 一部解除※1	H24. 11. 14 に原木・施設のしいたけが出荷制限されたことに併せて出荷自粛から出荷制限へ移行	
原木・施設		山武市	220.1		H24. 5. 16	H26. 3. 19 一部解除※1	
	富津市	170	H24. 11. 14	H26. 11. 20 一部解除※1			
	君津市	110	H24. 12. 14	H26. 10. 14 一部解除※1			

※1 県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷制限を解除

ア 出荷制限 (つづき)

品目	市町村 (水域)	出荷制限			備考
		放射性物質 検出量 Bq/kg	指示月日 国→県	解除月日 国→県	
茶	成田市	放射 性セ シウム	622	H23. 6. 2	H25. 5. 13
	大網白里市		751. 8		H23. 9. 7
	勝浦市		2, 300	H23. 7. 4	H24. 5. 21
	八街市		985. 4	H23. 6. 2	H24. 5. 25
	野田市		763		H24. 5. 28
	富里市		635		
	山武市		639		
ギンブナ	手賀沼	240	H24. 7. 19	出荷制限中	手賀沼及びこれに流入する河川 (支流を含む。)、手賀川 (支流を含む。)
コイ	手賀沼	220	H25. 7. 3	出荷制限中	手賀沼及びこれに流入する河川 (支流を含む。)、手賀川 (支流を含む。)
ウナギ	利根川	140	H25. 11. 12	R5. 3. 8	
イノシシ	県内全域	210	H24. 11. 5	H25. 1. 18 一部解除 (勝浦市、君津市、大多喜町) H25. 7. 19 一部解除 (鴨川市) H31. 4. 15 一部解除 (木更津市) R2. 3. 18 一部解除 (茂原市) R3. 7. 12 一部解除 (いすみ市、館山市) R4. 3. 17 一部解除 (鴨川市、館山市)	県の定める「出荷・検査方針」に基づき県内13の野生獣肉処理加工施設 (茂原市、勝浦市、鴨川市、木更津市、君津市、大多喜町、いすみ市、館山市) で管理されるイノシシ肉に限り、出荷制限を解除

イ 給与制限

品目	市町村	給与制限		備考
		指示月日 国→県	解除月日 国→県	
牧草	県全域	H23. 3. 19	H23. 5. 10 県南地域 H23. 6. 16 県央・県北地域	国の指示により、検査を待たずに給与制限がかかった。

ウ 出荷自粛

品 目	市町村 (水域)	出荷自粛			備考	
		放射性物質 検出量 Bq/kg	要請月日 県→市町村等	解除月日 県→市町村等		
ゆず	松戸市	110	H24. 11. 30	H25. 11. 20		
たけのこ	香取市	133	H24. 3. 21	H25. 10. 23		
	流山市	250	H24. 3. 27	H27. 1. 22		
	印西市	180				
	しいたけ	原木・露地	市原市① ^{※2}	H24. 3. 9	H27. 3. 30	
野田市① ^{※2}			247		H26. 1. 30	
成田市② ^{※2}			201. 6		市単位の自粛へ移行	H25. 1. 24 に市内全域で出荷自粛
成田市			—	H25. 1. 24	H28. 8. 31 一部解除 ^{※1}	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
四街道市① ^{※2}			245	H24. 3. 9	H27. 7. 17	
栄町① ^{※2}			485		H26. 1. 16	
香取市① ^{※2}			288		H28. 10. 5	
多古町① ^{※2}			262		H28. 6. 23	
匝瑳市① ^{※2}			179. 7		H28. 3. 30	
睦沢町④ ^{※2}			175. 5		H28. 2. 24 4 戸中 3 戸解除 ^{※1} H28. 12. 13 1 戸解除 ^{※1}	
長柄町② ^{※2}			147. 5		H28. 6. 23 2 戸中 1 戸解除 ^{※1} H29. 2. 6 1 戸解除 ^{※1}	
長南町① ^{※2}			122. 1		H26. 11. 10	
大網白里市① ^{※2}			120. 9		R4. 9. 2	
いすみ市① ^{※2}			101		H24. 3. 14	H30. 3. 1
木更津市⑦ ^{※2}			406	H24. 3. 9	H27. 7. 17 7 戸中 3 戸解除 ^{※1} H28. 3. 30 4 戸中 1 戸解除 ^{※1}	
富津市③ ^{※2}			128. 8		出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 11. 14 に市内全域で出荷制限
しいたけ	原木・施設	市原市① ^{※2}		H27. 1. 26		
		成田市	—	H25. 1. 24	H25. 3. 21	同市乾しいたけの検査結果を受け 市内全域出荷自粛要請
		四街道市① ^{※2}	422	H24. 3. 9	H27. 7. 17	
		勝浦市① ^{※2}	105. 1		H25. 11. 21	
		君津市① ^{※2}	195. 4		出荷制限中 (自粛⇒制限へ移行)	H24. 12. 14 に市内全域で出荷制限
乾しいたけ	成田市	370	H25. 1. 24	H28. 8. 31		
モツゴ	手賀沼	171	H24. 3. 12	出荷自粛中		
ギンブナ	利根川	110	H24. 4. 25	H27. 8. 11		
ウナギ	江戸川	140	H25. 6. 7	H28. 1. 14		
スズキ	銚子・九十九里沖	130	H25. 2. 18	H25. 7. 11		

※1 しいたけの出荷自粛を要請した生産者のうち、県の定める栽培管理に即して生産され、基準値以下であることが確認された生産者に限り出荷自粛を解除

※2 しいたけは、全戸検査のため、生産者単位での出荷自粛（丸数字は平成24年度当初の該当生産者数）

2 その他の主な被害

(1) 市場流通への影響（価格の下落、買い控え、取引中止）
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物全般の価格下落 ・卸先から卸売会社への取引停止の要求 ・卸先からの放射性物質検査等の安全性に関する要求
(2) 直売所等への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物、水産物直売所の来客数、売上の減少 ・イチゴ狩りの来客数の減少 ・潮干狩りの来客数の減少
(3) 輸出への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・野菜や豚肉、水産物、植木類の輸出キャンセル、停止 ・放射性物質検査結果、産地証明、収穫期日証明等の要求
(4) 生産・出漁の取りやめ
<ul style="list-style-type: none"> ・出荷制限品目の新たな作付の取りやめ（制限期間中） ・出漁日数の減少（放射性物質の安全確認のため）

（平成 23 年 4 月聞き取り）

3 県産農林水産物の価格の推移

県産農畜産物	震災前(円/kg)	震災後(円/kg)	H24 春(円/kg)
きゅうり	277 円	123 円	307 円
シュンギク	348 円	194 円	585 円
トマト	352 円	224 円	518 円
しいたけ	792 円	798 円	609 円
キンメダイ	2,850 円	1,485 円	2,197 円
カタクチイワシ	51 円	16 円	51 円
牛肉(和牛・去勢・A4)	1,751 円	1,670 円	1,545 円

※農産物（東京都中央卸売市場の価格）

震災前は平成 23 年 3 月上旬の平均、震災後は 3 月下旬の平均、H24 春は平成 24 年 3 月の平均

※水産物（県内産地市場の価格）

震災前は 3 月 5 日、9 日の平均、震災後は 4 月 6 日の平均。H24 春は平成 24 年 3 月の平均

※牛肉（東京都中央卸売市場食肉市場の価格）

震災前は平成 23 年 2 月の平均、震災後は同年 4 月の平均。H24 春は平成 24 年 3 月の平均

4 対応状況

(1) 農林水産物のモニタリング検査

県産農林水産物の安全性を確認するため、計画的に放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表することにより、生産者・消費者に対する食の安全・安心の確保に努めている。

検査体制を強化するため、県に分析装置を整備するとともに、市町村や食肉センターの簡易検査機器導入を支援している。

千葉県等におけるモニタリング検査件数

(令和5年3月31日時点)

検査対象	モニタリング件数(実績)											
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
農産物(米、野菜、茶、大豆など)	2,585	3,819	2,313	1,468	982	1,037	871	484	163	126	123	121
畜産物(牛肉、原乳など)	8,110	13,011	16,322	17,067	16,134	15,976	15,895	16,736	17,061	—	—	—
林産物(しいたけ、たけのこなど)	189	320	850	753	556	479	498	448	458	379	328	320
水産物	708	1,545	1,908	1,391	999	991	980	857	803	789	848	652
飼料(牧草、飼料用稲わらなど)	97	153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
堆肥(牛ふん堆肥など)	305	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農地土壌(水田、畑)	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野生鳥獣肉(イノシシ肉など)	—	54	147	175	239	353	232	553	988	1,592	1,548	2,260
合計	12,097	18,902	21,540	20,854	18,910	18,836	18,476	19,078	19,473	2,886	2,847	3,353

県農林水産部における放射性物質検査機器の設置状況

設置場所	簡易検出器	ゲルマニウム検出器
千葉県農林総合研究センター	2台※1	1台
千葉県水産総合研究センター銚子分室	1台※2	—
千葉県中部林業事務所	1台※2	—
計	4台	1台

ア 簡易検出器

※1 NaI (Tl)シンチレーションサーベイメータ

持ち運びが可能な放射線(主にガンマ線)の簡易検出装置。周辺環境からの放射線の影響を受けるため低濃度の測定はできない。また、放射性物質の種類(セシウム134、セシウム137、カリウム40など)毎の濃度(Bq/kg)はわからない。

※2 NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータ

ヨウ化ナトリウム(NaI)の結晶(タリウム含む)を検出器として利用したもので、原理は放射線が結晶の中で発する蛍光を測定する放射線測定器。主としてガンマ線の測定に用いられる。

イ ゲルマニウム検出器：ゲルマニウム半導体検出器

NaI シンチレーション検出器より優れているので、ガンマ線スペクトル測定によって放射性物質の種類(放射性核種)に広く利用されている。

(2) 損害賠償に対する支援

- ・ 損害賠償に関して、農業事務所への相談窓口の設置や市町村と連携して生産者への説明会や相談会を開催し、JAグループで組織した県協議会等が行う損害賠償請求の円滑な実施を支援した。
- ・ 国に対し、被害を受けた農林漁業者への万全の補償について要望した。

請求状況(令和5年3月31日時点)(個人請求分は含まない。)

業種	請求額
農林業関係	約155億70百万円
漁業関係	約228億87百万円
合計	約384億57百万円

(資料：農林水産政策課調べ)

(3) 風評被害の払拭

風評により下落していた県産農産物の価格は、ほぼ回復してきている。

- ア 県産農林水産物の安全性をPRするため、県、生産者団体等が一体となって、販売促進キャンペーンを展開した。
- イ 県産牛肉の信頼確保のため、農家全戸で飼育管理状況と放射性物質を確認する「県産牛肉の安全チェック制度」を平成23年8月から実施した。
- ウ 「がんばろう！千葉」キャンペーンの一環として、県民、企業、行政等が一体となって、千葉県産農林水産物を積極的に購入することで千葉を元気にする「がんばろう！千葉応援産品隊」を発足させた。(平成23年4月25日)同応援隊には、平成24年末で9千人を超える県民の参加があった。
- エ 国が令和3年4月13日にALPS処理水を海洋放出により処分する方針を決定し、風評被害の再燃が懸念されることから、国に対し、科学的根拠に基づく正確な情報を国内外に広く発信することや、農林水産物の生産、流通及び消費の各段階における風評対策について着実かつ機動的に実施することなどを要望している。

(4) 農業者に対する金融支援の新設

放射性物質事故による出荷制限や風評による被害を受けた農業者に対して、運転資金を無利子で融資する制度を新設し、14件、約36百万円の貸付を実行した。

(5) 調査研究

国と協力して農地土壌の放射性セシウム濃度モニタリング調査を実施し、分布図を作成した。

また、(独)農業・食品産業技術総合研究機構や他県と共同で国の委託研究などにより、米や大豆などの穀物3品目、サツマイモ、ホウレンソウなどの野菜12品目、ミカンなど果樹5品目、その他茶や特用林産物など合計23品目について、セシウム吸収抑制対策や実証試験を実施し、技術指導資料(「農作物中の放射性物質の低減対策技術情報(第2版)」・平成27年3月発行)を取りまとめた。

